

令和2年9月定例月議会議案一覧

議案番号	件名
報告10	健全化判断比率の報告について
報告11	放棄した債権の報告について
報告12	専決処分事項の報告について（損害賠償の額の専決処分）
議案80	固定資産評価審査委員会の委員の選任について
議案81	財産の買入れについて（救助資機材搭載型積載車）
議案82	令和2年度豊明市一般会計補正予算（第12号）について
議案83	令和2年度豊明市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

報告第10号

健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づき、令和元年度における豊明市の財政健全化判断比率及び資金不足比率について、別添のとおり報告する。

令和2年8月27日提出

豊明市長 小 浮 正 典

健全化判断比率

1 実質赤字比率

指標名	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	12.88%	20.00%

令和元年度における豊明市の実質赤字比率	※	—
※ 10.34%の黒字であり、赤字は生じておりません。		

2 連結実質赤字比率

指標名	早期健全化基準	財政再生基準
連結実質赤字比率	17.88%	30.00%

令和元年度における豊明市の連結実質赤字比率	※	—
※ 13.31%の黒字であり、赤字は生じておりません。		

3 実質公債費比率

指標名	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	25.0%	35.0%

令和元年度における豊明市の実質公債費比率		0.0%
3カ年平均(平成29、30、令和元年度)の実質公債費比率は、0.0%です。		

4 将来負担比率

指標名	早期健全化基準	財政再生基準
将来負担比率	350.0%	—

令和元年度における豊明市の将来負担比率	※	—
※ 29.6%の黒字であり、赤字は生じておりません。		

5 公営企業における資金不足比率

指標名	経営健全化基準	財政再生基準
資金不足比率	20.0%	—

令和元年度における豊明市の資金不足比率	※	—
※ 下水道事業特別会計は、176,541千円の剰余額、農村集落家庭排水施設特別会計は、49,045千円の剰余額、水上太陽光発電事業特別会計は、10,127千円の剰余額であり、資金不足は生じておりません。		

豊 監 第 46 号
令和 2 年 8 月 7 日

豊明市長 小 浮 正 典 様

豊明市監査委員 古橋 洋

豊明市監査委員 近藤 善



令和元年度豊明市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見
について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、別紙のとおりその意見を提出する。



令和元年度豊明市健全化判断比率審査意見書

第1 審査の対象

令和元年度決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

令和2年7月28日から令和2年8月7日まで

第3 審査の主な着眼点及び方法

審査に当たっては、豊明市監査基準に準拠し令和2年度の豊明市監査計画に則って、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、市長から審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、法令に基づいた適切な算出資料を用いているか、基礎資料は適正に作成されているか、数値に客観性・公正性はあるか、算定過程に誤りがないかについて、歳入歳出決算関係書類、算定根拠資料等との照合及び関係職員からの説明の聴取等により審査した。

第4 審査の結果

1 総合意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位 %)

健全化判断比率	令和元年度		財政再生基準
	比 率	早期健全化基準	
① 実質赤字比率	—	12.88	20.00
② 連結実質赤字比率	—	17.88	30.00
③ 実質公債費比率	0.0	25.0	35.00
④ 将来負担比率	—	350.0	

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率が生じていない場合、「—」で表示する。

※ 早期健全化基準及び財政再生基準は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等で定められた数値である。

2 個別意見

(1) 実質赤字比率について

一般会計等（本市の場合は一般会計に土地取得特別会計及び墓園事業特別会計を加えた会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する指標である。

令和元年度決算における一般会計等の実質収支は1,425,534千円の黒字となっており、実質赤字比率は生じていない。

(2) 連結実質赤字比率について

全会計を対象とした実質赤字額と資金不足額の合計額（連結実質赤字額）の標準財政規模に対する指標である。

令和元年度決算における連結実質収支は1,835,102千円の黒字となっており、連結実質赤字比率は生じていない。

(3) 実質公債費比率について

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する指標で、3か年の平均である。

令和元年度実質公債費比率（平成29年度から令和元年度の3か年平均）は0.0%となり、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っている。

(4) 将来負担比率について

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する指標である。

令和元年度決算においては、充当可能財源等が将来負担額を上回っており、将来負担比率は生じていない。

3 是正改善を要する事項

健全化判断比率の全てにおいて、早期健全化基準を下回っており、特に指摘すべき事項はない。

令和元年度豊明市資金不足比率審査意見書

第1 審査の対象

令和元年度決算に基づく下水道事業特別会計、農村集落家庭排水施設特別会計及び水上太陽光発電事業特別会計における資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

令和2年7月28日から令和2年8月7日まで

第3 審査の主な着眼点及び方法

審査に当たっては、豊明市監査基準に準拠し令和2年度の豊明市監査計画に則って、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、市長から審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、法令に基づいた適切な算出資料を用いているか、基礎資料は適正に作成されているか、数値に客観性・公正性はあるか、算定過程に誤りがないかについて、歳入歳出決算関係書類、算定根拠資料等との照合及び関係職員からの説明の聴取等により審査した。

第4 審査の結果

1 総合意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位 %)

会 計 名	令和元年度 資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業特別会計	—	20.0
農村集落家庭排水施設特別会計	—	
水上太陽光発電事業特別会計	—	

※ 資金不足比率が生じていない場合、「—」で表示する。

2 個別意見

(1) 資金不足比率について

下水道事業特別会計、農村集落家庭排水施設特別会計及び水上太陽光発電事業特別会計における事業規模に対する資金不足額の指標である。

各会計とも令和元年度決算において資金不足比率は生じていない。

3 是正改善を要する事項

下水道事業特別会計、農村集落家庭排水施設特別会計及び水上太陽光発電事業特別会計における資金不足比率は、経営健全化基準を下回っており、特に指摘すべき事項はない。

報告第11号

放棄した債権の報告について

豊明市債権管理条例第13条第1項の規定に基づき、市の債権を別紙のとおり放棄したので、同条第2項の規定により議会に報告する。

令和2年8月27日提出

豊明市長 小 浮 正 典

私債権等放棄調書

所管課 環境課

債権の名称	し尿汲み取り手数料
債権の金額及び件数	960円（1件）
債権を放棄した理由	無資力・回復困難 （豊明市債権管理条例第13条第1項第3号該当）

報告第12号

専決処分事項の報告について

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額を別添のとおり専決したので、同条第2項の規定により議会に報告する。

令和2年8月27日提出

豊明市長 小 浮 正 典

専決第5号

損害賠償の額の専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額を専決する。

令和2年8月6日専決

豊明市長 小 浮 正 典

記

- 1 損害賠償額 金27,500円
- 2 原因 児童による一輪車使用中の物損事故
- 3 事故の概要
 - (1) 事故の発生日時 令和2年7月1日 午後1時35分頃
 - (2) 事故の発生場所 豊明市立大宮小学校校庭
 - (3) 事故の経過 児童が休み時間に一輪車を使用中、バランスを崩し転倒し、駐車していた相手方車両のバンパーに接触したもの
 - (4) 相手方の損傷 バンパーの傷
 - (5) 過失割合 豊明市100%、相手方0%

議案第 80 号

固定資産評価審査委員会の委員の選任について

下記の者は、令和 2 年 1 月 1 日任期満了となるので、同人を再任するものとする。

令和 2 年 8 月 27 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

記

住 所 豊明市阿野町
氏 名 外 山 明
生年月日

説 明

この案を提出するのは、地方税法第 423 条第 3 項の規定に基づき、議会の同意を得るため必要があるからである。

議案第 8 1 号

財産の買入れについて
下記のとおり財産を買い入れるものとする。

令和 2 年 8 月 2 7 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

記

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 物 品 名 | 救助資機材搭載型積載車 |
| 2 | 納 入 場 所 | 豊明市消防団 |
| 3 | 数 量 | 3 台 |
| 4 | 買 入 金 額 | 4 1, 5 8 0, 0 0 0 円 |
| 5 | 買 入 先 | 名古屋市中区金山二丁目 1 番 5 号
平和機械株式会社
代表取締役 小野寛利 |
| 6 | 契約の方法 | 7 社の指名競争入札 |

説 明

この案を提出するのは、救助資機材搭載型積載車を買い入れるため必要があるからである。

議案第 8 2 号

令和 2 年度

豊明市一般会計補正予算書（第 1 2 号）

議案第 8 2 号

令和 2 年度豊明市一般会計補正予算（第 1 2 号）

令和 2 年度豊明市の一般会計補正予算（第 1 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 1 5, 1 0 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 8, 7 6 5, 5 8 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 2 年 8 月 2 7 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		9,947,179	23,952	9,971,131
	1 国庫負担金	2,371,038	11,342	2,382,380
	2 国庫補助金	7,442,320	12,367	7,454,687
	4 国庫交付金	121,902	243	122,145
17 寄附金		210,010	1,000	211,010
	1 寄附金	210,010	1,000	211,010
18 繰入金		1,090,501	107,332	1,197,833
	1 基金繰入金	1,077,994	107,332	1,185,326
20 諸収入		582,686	5,919	588,605
	5 雑入	506,660	5,919	512,579
21 市債		1,167,200	176,900	1,344,100
	1 市債	1,167,200	176,900	1,344,100
歳入合計		28,450,483	315,103	28,765,586

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		243,214	-2,280	240,934
	1 議会費	243,214	-2,280	240,934
2 総務費		9,820,645	97,539	9,918,184
	1 総務管理費	9,267,516	80,088	9,347,604
	2 徴税費	322,864	11,000	333,864
	3 戸籍住民基本台帳費	127,410	6,451	133,861
3 民生費		9,913,451	18,434	9,931,885
	1 社会福祉費	4,422,050	911	4,422,961
	2 児童福祉費	4,810,632	2,400	4,813,032
	3 生活保護費	654,079	15,123	669,202
4 衛生費		1,506,901	2,070	1,508,971
	1 保健衛生費	747,999	2,070	750,069
6 農林水産業費		180,760	6,454	187,214
	1 農業費	180,740	6,454	187,194
8 土木費		1,546,332	0	1,546,332
	3 河川費	93,878	0	93,878
9 消防費		1,017,598	908	1,018,506

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	1 消防費	1,017,598	908	1,018,506
10 教育費		2,361,721	191,978	2,553,699
	1 教育総務費	469,021	155,378	624,399
	2 小学校費	550,636	18,468	569,104
	3 中学校費	279,322	9,467	288,789
	5 保健体育費	666,768	8,665	675,433
歳 出 合 計		28,450,483	315,103	28,765,586

第2表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
地理情報システム構築事業	令和3年度	千円 7,563
健康診査委託事業	令和3年度から 令和5年度まで	1,987

第3表 地方債補正

追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
受変電設備改修事業	千円 88,000	証書借入 又は 証券発行	4.0% 以内 (ただし、利率見直し方式で借 り入れる政府資金及び地方公 共団体金融機構資金について、 利率の見直しを行った後にお いては、当該見直し後の利率)	政府・県・その他の金融機関につい ては、その融資条件による。た だし、財政の都合により償還年 限を短縮し、もしくは繰上償還 又は低利債に借換えすることが できる。
河川浚渫事業	5,000			

変更

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	千円 780,000	証書借入 又は 証券発行	4.0% 以内 (ただし、利率見直し方式で借 り入れる政府資金及び地方公 共団体金融機構資金について、 利率の見直しを行った後にお いては、当該見直し後の利率)	政府・県・その他の金融機関につい ては、その融資条件による。た だし、財政の都合により償還年 限を短縮し、もしくは繰上償還 又は低利債に借換えすることが できる。
起債の目的	補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	千円 863,900	証書借入 又は 証券発行	4.0% 以内 (ただし、利率見直し方式で借 り入れる政府資金及び地方公 共団体金融機構資金について、 利率の見直しを行った後にお いては、当該見直し後の利率)	政府・県・その他の金融機関につい ては、その融資条件による。た だし、財政の都合により償還年 限を短縮し、もしくは繰上償還 又は低利債に借換えすることが できる。

歳入歳出予算補正事項別明細書

歳入

14 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計
1. 民生費国庫負担金	2,371,038	11,342	2,382,380
計	2,371,038	11,342	2,382,380

14 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
1. 総務費国庫補助金	7,026,450	3,999	7,030,449
2. 民生費国庫補助金	208,551	1,800	210,351
7. 教育費国庫補助金	167,417	6,568	173,985
計	7,442,320	12,367	7,454,687

単位：千円

節		説明
区分	金額	
4. 生活保護費負担金	11,342	生活困窮者自立支援事業費国庫負担金 11,342 増

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 戸籍住民基本台帳費 補助金	3,831	個人番号カード交付事務費補助金 823 増 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 3,008 増
2. 企画費補助金	168	マイナポイント事業費補助金 168
2. 児童福祉費補助金	1,800	母子自立支援事業費補助金 1,800 増
3. 学校施設整備費補助 金	6,568	公立学校情報機器整備費補助金 6,568 増

14 款 国庫支出金

4 項 国庫交付金

目	補正前の額	補正額	計
1. 総務費国庫交付金	1,366	243	1,609
計	121,902	243	122,145

17 款 寄附金

1 項 寄附金

目	補正前の額	補正額	計
1. 一般寄附金	210,010	1,000	211,010
計	210,010	1,000	211,010

18 款 繰入金

1 項 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 財政調整基金繰入金	902,994	237,332	1,140,326
2. 公共施設建設及び整備基金繰入金	130,000	-130,000	0
計	1,077,994	107,332	1,185,326

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 市民活動推進費交付金	243	外国人受入環境整備交付金 243 増

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 一般寄附金	1,000	教育費寄附金 500 災害対策費寄附金 500

単位：千円

節		説明
区分	金額	
1. 財政調整基金繰入金	237,332	財政調整基金繰入金 237,332 増
1. 公共施設建設及び整備基金繰入金	-130,000	公共施設建設及び整備基金繰入金 130,000 減

20 款 諸収入
5 項 雑入

目	補正前の額	補正額	計
4. 雑入	505,765	5,919	511,684
計	506,660	5,919	512,579

21 款 市債
1 項 市債

目	補正前の額	補正額	計
1. 総務債	37,200	88,000	125,200
6. 臨時財政対策債	780,000	83,900	863,900
7. 土木債	0	5,000	5,000
計	1,167,200	176,900	1,344,100

単位：千円

節		説明
区分	金額	
5. 雑入	5,919	土地改良総合整備事業返還金収入 5,919

単位：千円

節		説明
区分	金額	
2. 庁舎整備事業債	88,000	受変電設備改修事業 88,000
1. 臨時財政対策債	83,900	臨時財政対策債 83,900 増
1. 河川浚渫事業債	5,000	河川浚渫事業 5,000

歳 出

1 款 議会費

1 項 議会費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 議会費	243,214	-2,280	240,934	8. 旅費	-2,280
計	243,214	-2,280	240,934		

2 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
7. 財産管理費	451,332	68,450	519,782	10. 需用費	657
				消耗品費	657
				12. 委託料	8,635
				14. 工事請負費	59,158
8. 企画費	7,141,324	168	7,141,492	11. 役務費	168
				広告料	168
11. 市民活動推進 費	106,735	486	107,221	11. 役務費	486
				筆耕翻訳料	486
12. 電算管理費	106,847	10,984	117,831	10. 需用費	2,535
				消耗品費	2,535

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
2 議員活動事業	-2,280				-2,280	調査旅費 2,280 減
計	-2,280				-2,280	
	-2,280				-2,280	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 庁舎維持管理事業	0		88,000	-130,000	42,000	財源振替
3 財産管理事務事業	657				657	消耗品費 657 増
4 公共施設管理事業	67,793				67,793	工事設計委託料 8,635 増 児童クラブ室等整備工事費 29,590 小中学校網戸設置工事費 29,568
計	68,450		88,000	-130,000	110,450	
1 企画事務事業	168	168				広告料 168
計	168	168				
2 都市・国際交流事業	486	243			243	筆耕翻訳料 486 増
計	486	243			243	
1 電算管理事業	10,984				10,984	消耗品費 2,535 増 通信運搬費 1,585 増

2 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
(電算管理費)				11. 役務費	1,585
				通信運搬費	1,585
				12. 委託料	660
				17. 備品購入費	6,204
計	9,267,516	80,088	9,347,604		

2 款 総務費

2 項 徴税费

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
2. 徴収費	55,163	11,000	66,163	22. 償還金、利子及 び割引料	11,000
計	322,864	11,000	333,864		

2 款 総務費

3 項 戸籍住民基本台帳費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 戸籍住民基本 台帳費	127,410	6,451	133,861	11. 役務費	823
				通信運搬費	823
				12. 委託料	5,628

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳				一般財源	説明
		特定財源			その他		
		国県支出金	地方債				
						電算関係委託料 OA備品購入費	660 増 6,204
計	10,984				10,984		
	80,088	411	88,000	-130,000	121,677		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳				一般財源	説明
		特定財源			その他		
		国県支出金	地方債				
1 徴収計算事業	11,000				11,000	過誤納還付金	11,000 増
計	11,000				11,000		
	11,000				11,000		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳				一般財源	説明
		特定財源			その他		
		国県支出金	地方債				
2 住民記録電算処理事業	5,628	3,008			2,620	電算関係委託料	5,628 増
3 戸籍住民基本台帳事務事業	823	823				通信運搬費	823 増
計	6,451	3,831			2,620		

2 款 総務費

3 項 戸籍住民基本台帳費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
計	127,410	6,451	133,861		

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
2. 老人福祉費	961,764	911	962,675	10. 需用費 修繕料	911 911
計	4,422,050	911	4,422,961		

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 児童福祉総務 費	2,178,339	2,400	2,180,739	19. 扶助費	2,400
計	4,810,632	2,400	4,813,032		

3 款 民生費

3 項 生活保護費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
2. 扶助費	599,152	15,123	614,275	19. 扶助費	15,123

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
	6,451	3,831			2,620	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
2 老人福祉センター運営事業	911				911	修繕料 911 増
計	911				911	
	911				911	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
3 児童福祉事務事業	2,400	1,800			600	母子自立支援給付金 2,400 増
計	2,400	1,800			600	
	2,400	1,800			600	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 扶助事業	15,123	11,342			3,781	住宅確保給付金 15,123 増

3 款 民生費

3 項 生活保護費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
計	654,079	15,123	669,202		

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
2. 母子保健費	287,137	2,070	289,207	1. 報酬	2,070
計	747,999	2,070	750,069		

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
2. 農業総務費	55,622	2,162	57,784	11. 役務費 通信運搬費	70 70
				18. 負担金、補助及 び交付金	2,092
5. 農地費	100,251	4,292	104,543	22. 償還金、利子及 び割引料	4,292
計	180,740	6,454	187,194		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
計	15,123	11,342			3,781	
	15,123	11,342			3,781	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 母子保健活動事業	2,070				2,070	母子保健嘱託医報酬 2,070 増
計	2,070				2,070	
	2,070				2,070	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
3 農業総務事務事業	2,162				2,162	通信運搬費 70 増 お米で子どもサポート事業 2,092 増 業負担金
計	2,162				2,162	
1 土地改良事業	4,292			4,292		土地改良総合整備事業返 4,292 還金
計	4,292			4,292		
	6,454			4,292	2,162	

8 款 土木費
3 項 河川費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
2. 河川維持費	19,648	0	19,648		
計	93,878	0	93,878		

9 款 消防費
1 項 消防費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
4. 災害対策費	173,905	908	174,813	17. 備品購入費	908
計	1,017,598	908	1,018,506		

10 款 教育費
1 項 教育総務費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
2. 事務局費	128,581	155,378	283,959	12. 委託料	155,378
計	469,021	155,378	624,399		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 河川維持修繕事業	0		5,000		-5,000	財源振替
	0		5,000		-5,000	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
2 災害対策事務事業	908			500	408	災害時用資機材購入費 908
計	908			500	408	
	908			500	408	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
3 事務局事務事業	155,378	1,998			153,380	電算関係委託料 151,211 増 G I G Aスクールサポーター業務委託料 4,167 増
計	155,378	1,998			153,380	
	155,378	1,998			153,380	

10 款 教育費

2 項 小学校費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 学校管理費	465,101	18,468	483,569	10. 需用費	8,674
				消耗品費	8,674
				12. 委託料	2,893
				14. 工事請負費	5,000
				17. 備品購入費	1,901
計	550,636	18,468	569,104		

10 款 教育費

3 項 中学校費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
1. 学校管理費	197,650	9,319	206,969	10. 需用費	4,276
				消耗品費	4,276
				12. 委託料	4,409
				17. 備品購入費	634
2. 教育振興費	81,672	148	81,820	18. 負担金、補助及 び交付金	148
計	279,322	9,467	288,789		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
1 小学校施設維持管理事業	5,000				5,000	各小学校営繕工事費 5,000 増
2 小学校管理事務事業	13,468	2,807			10,661	消耗品費 8,674 増 P C B 処理等委託料 2,893 管理用備品購入費 1,901 増
3 新設校開設事業	0			500	-500	財源振替
計	18,468	2,807		500	15,161	
	18,468	2,807		500	15,161	

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
3 中学校管理事務事業	9,319	1,763			7,556	消耗品費 4,276 増 樹木剪定・草刈委託料 770 増 P C B 処理等委託料 3,639 管理用備品購入費 634 増
計	9,319	1,763			7,556	
2 中学校教育振興補助事業	148				148	修学旅行事前調査等補助金 148 増
計	148				148	
	9,467	1,763			7,704	

10 款 教育費

5 項 保健体育費

目	補正前 の 額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
3. 学校給食費	548,313	8,665	556,978	10. 需用費	1,845
				修繕料	1,845
				12. 委託料	216
				17. 備品購入費	6,604
計	666,768	8,665	675,433		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳			一般財源	説明
		特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
2 給食センター活動事業	216				216	P C B 処理等委託料 216
3 給食センター維持管理事業	1,845				1,845	修繕料 1,845 増
4 給食センター施設整備事業	6,604				6,604	給食センター備品購入費 6,604 増
計	8,665				8,665	
	8,665				8,665	

議案第 8 3 号

令和 2 年度

豊明市国民健康保険特別会計補正予算書（第 2 号）

議案第 83 号

令和 2 年度豊明市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度豊明市の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 1 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表 債務負担行為」による。

令和 2 年 8 月 27 日提出

豊明市長 小 浮 正 典

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
特定健康診査（集団）委託事業	令和3年度から 令和5年度まで	千円 32,257